

旭川市愛育センター防災マニュアル

旭川市愛育センター

令和7年3月作成

令和8年3月改訂

目次

1	基本的な考え方	1
2	災害発生時の役割分担	2
3	災害ごとの対応フローチャート	
	(1) 火災が発生したら	3
	(2) 地震が発生したら	4
	(3) 台風・水害が発生したら	5
4	関係機関・避難場所について	
	(1) 関係機関連絡先	6
	(2) 避難場所一覧	6
5	非常持ち出しについて	
	(1) 非常持ち出し一覧	7
	(2) 非常持ち出しチェックリスト	8
6	緊急連絡票・災害時引き渡し票	15
7	防災訓練について	
	(1) 防災訓練年間予定	16
	(2) 防災訓練報告書	18
	(3) 避難経路	19
	(4) 自主点検チェック票	20
8	資料	
	(1) 避難情報発令時の旭川市内保育施設等の対応ガイドライン	21
	(2) 洪水ハザードマップ	22
	(3) 子どもの心のケア	23
	(4) 参考	26

1 基本的な考え方

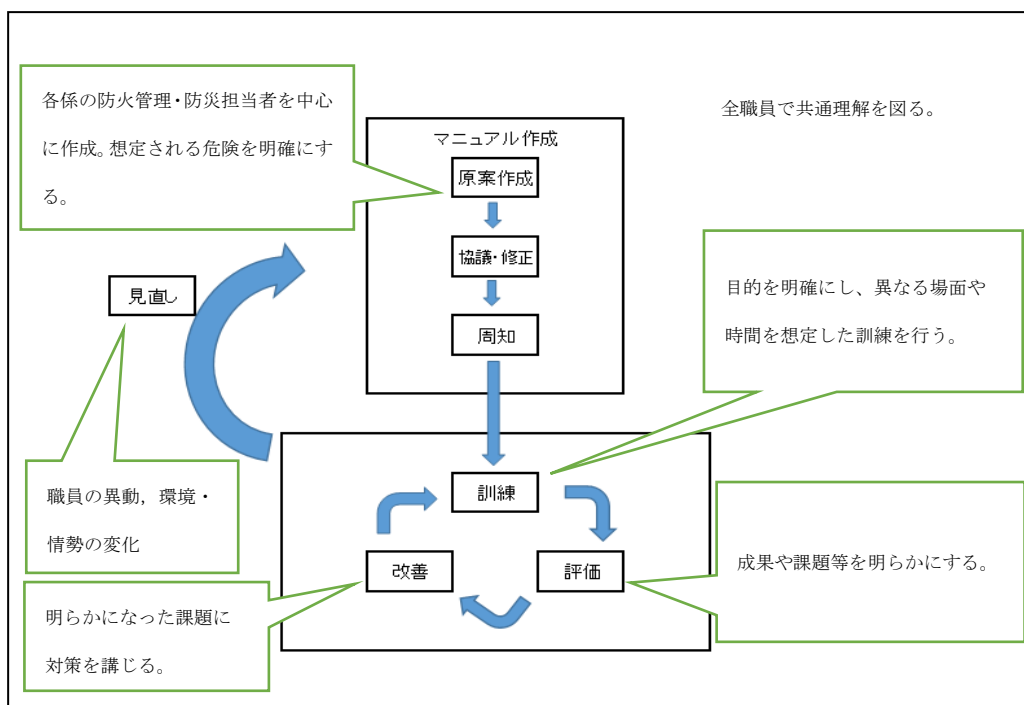
防災マニュアルの必要性

本マニュアルは、非常時における行動指針として、職員の役割分担や基本的行動についてあらかじめ定めておくものであり、実際に災害が発生した場合に必要な対応が迅速かつ円滑にとれるよう、職員はその内容を十分に理解していなければならない。

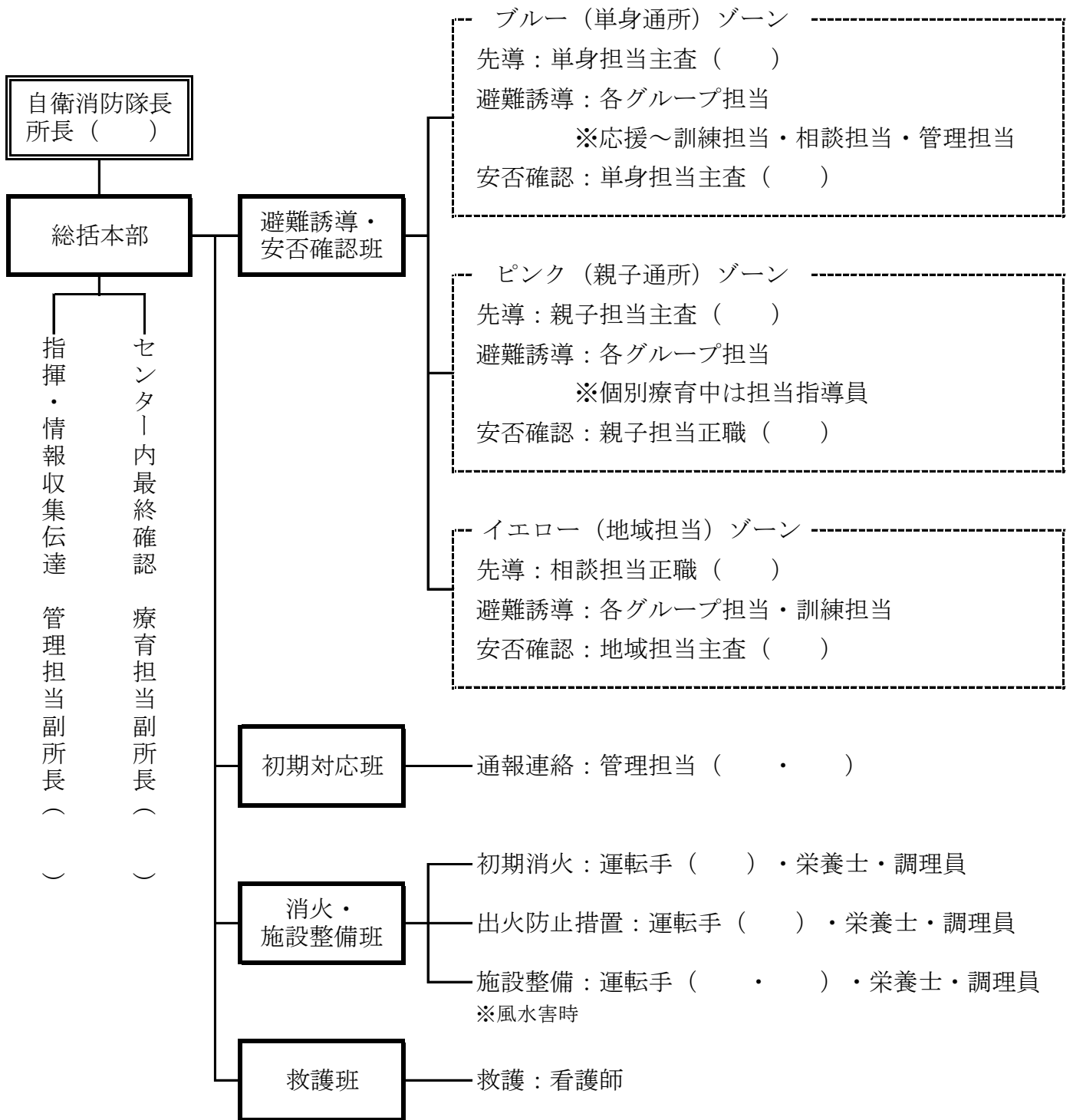
目的

- 1 人命の安全を第一に確保
- 2 災害時の役割分担の把握
- 3 災害時のスムーズな保護者対応
- 4 災害予防対策

PDCA サイクル (計画・実行・検証・改善)



2 災害（火災・地震・風水害）発生時の役割分担

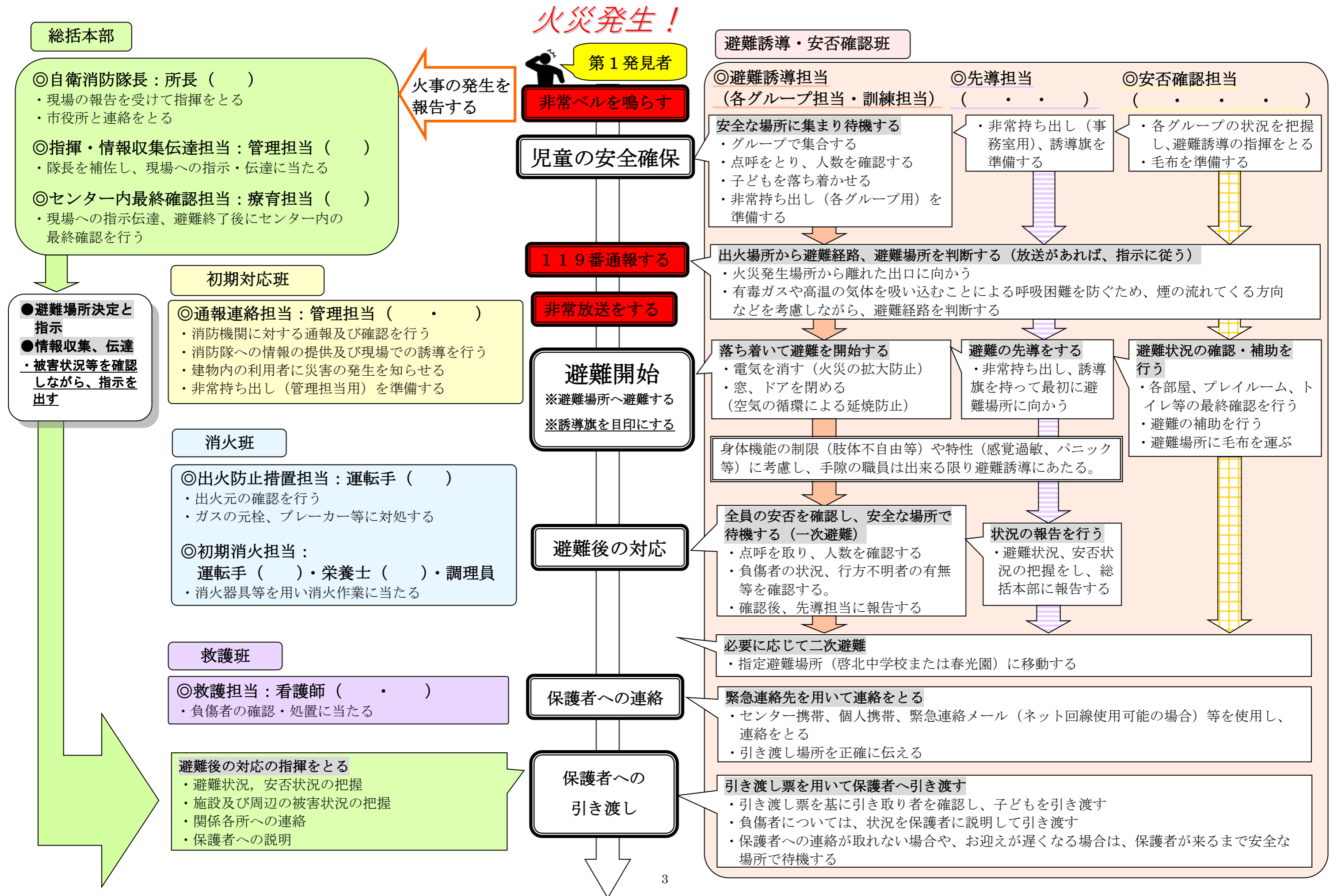


※人事異動等に応じて随時更新（カッコ内に名前を記入する）

※先導：ブルーゾーン、ピンクゾーンは、それぞれ单身通所、親子通所の上席者が務める
イエローゾーンは、相談担当が務める

※安否確認：先導以外の主査（または正職）が務める

※不在時は次席者が対応



総括本部

- ◎自衛消防隊長：所長（ ）
 - ・現場の報告を受けて指揮をとる
 - ・市役所と連絡をとる
- ◎指揮・情報収集伝達担当：管理担当（ ）
 - ・隊長を補佐し、現場への指示・伝達に当たる
- ◎センター内最終確認担当：療育担当（ ）
 - ・現場への指示伝達、避難終了後にセンター内の最終確認を行う

- 避難場所決定と指示
- 情報収集、伝達
- 被害状況等を確認しながら、指示を出す

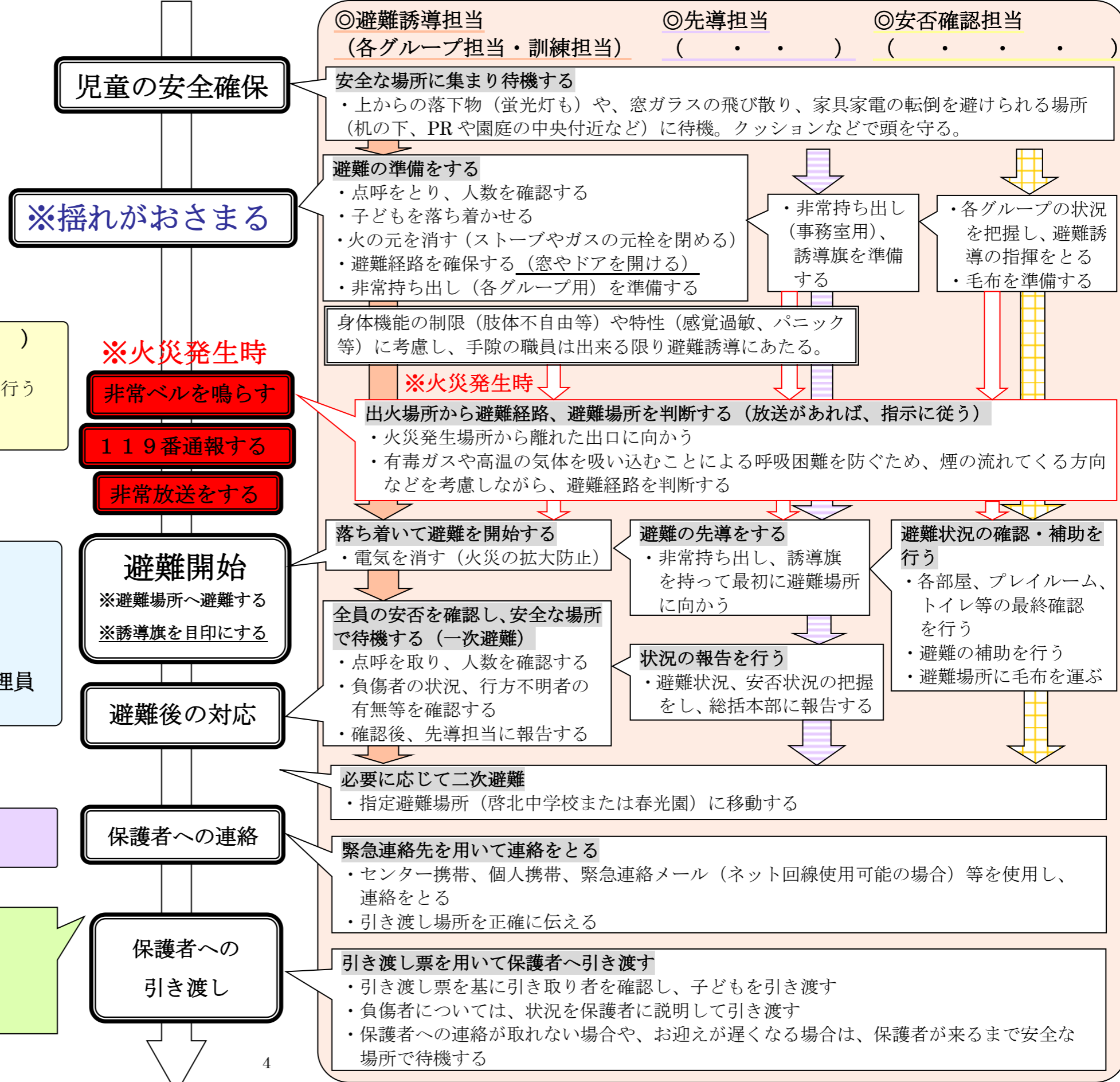
- 初期対応班
- ◎通報連絡担当：管理担当（ ）
 - ・消防機関に対する通報及び確認を行う
 - ・消防隊への情報の提供及び現場での誘導を行う
 - ・建物内の利用者に災害の発生を知らせる
 - ・非常持ち出し（管理担当用）を準備する

- 消火班 ※火災発生時
- ◎出火防止措置担当：運転手（ ）
 - ・出火元の確認を行う
 - ・ガスの元栓、ブレーカー等に対処する
 - ◎初期消火担当：
 - 運転手（ ）・栄養士（ ）・調理員
 - ・消火器具等を用い消火作業に当たる

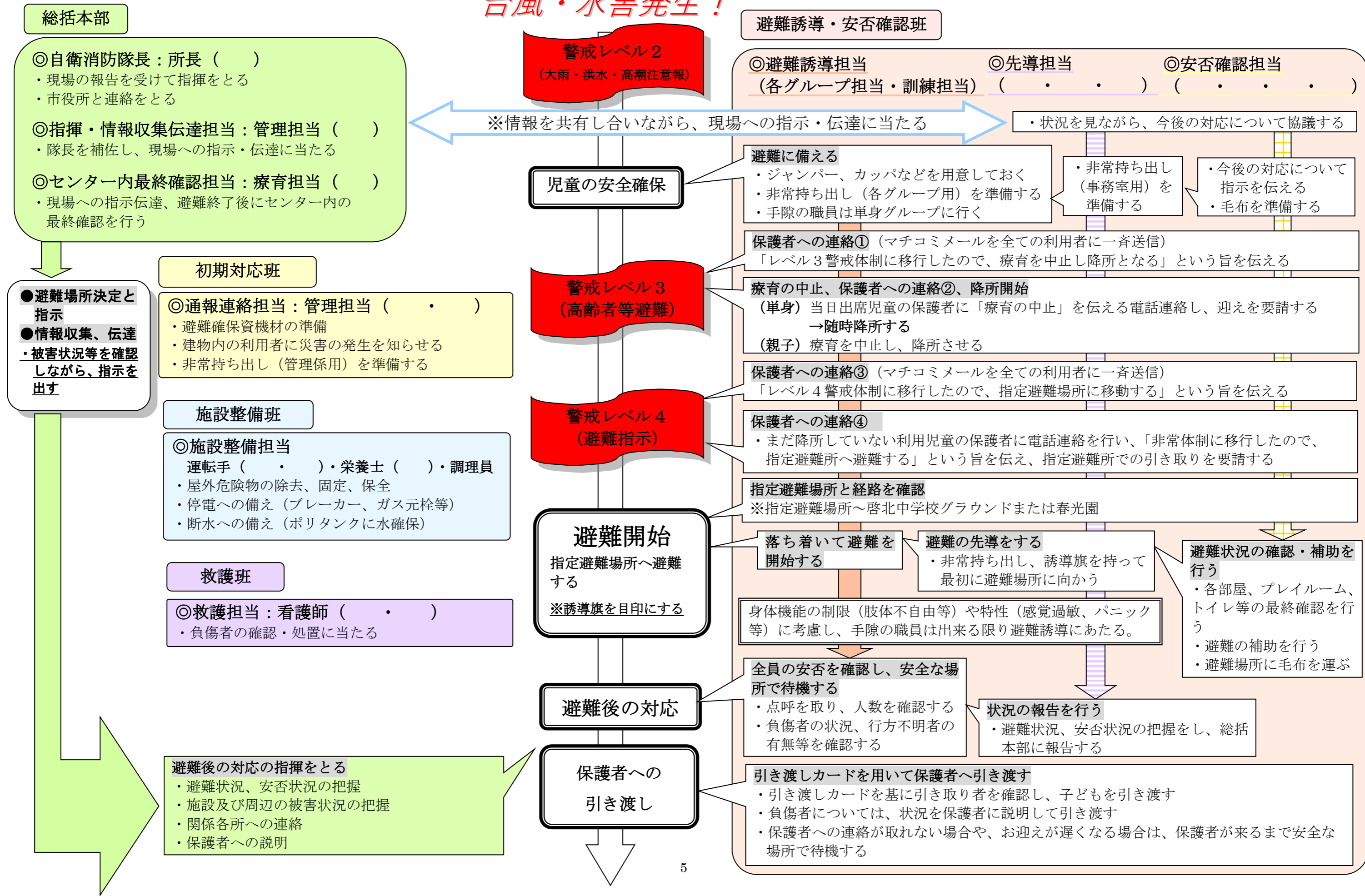
- 救護班
- ◎救護担当：看護師（ ）
 - ・負傷者の確認・処置に当たる

- 避難後の対応の指揮をとる
- ・避難状況、安否状況の把握
 - ・施設及び周辺の被害状況の把握
 - ・関係各所への連絡
 - ・保護者への説明

地震発生！



台風・水害発生!



4 関係機関・避難場所について

(1) 関係機関連絡先

【北海道・旭川市】

	電 話	F a x	備考 (防災無線等)
旭川市役所 (代表)	2 6 - 1 1 1 1		
こども総務課	2 5 - 9 1 2 8	2 6 - 5 7 2 2	
防災安全部防災課	2 5 - 9 8 4 0	2 4 - 2 7 8 3	内線) 3 4 3 7 ・ 3 4 3 8
消防本部北消防署	5 1 - 0 8 4 3	5 4 - 9 8 3 5	
北消防署春光出張所	5 1 - 3 8 2 3	5 1 - 3 8 2 5	
北部老人福祉センター	5 4 - 5 1 2 5	5 4 - 5 1 2 6	

【関係機関】

	電 話	F a x	備考
(株)ベルックス旭川営業所	2 3 - 8 0 7 4	2 5 - 3 0 1 9	機械警備担当
未 定	未 定	未 定	非常通報装置

(2) 避難場所一覧

	名 称	住 所	電話番号
一 次 避 難 場 所	◎愛育センター第1避難場所 中央玄関前駐車場 (白い塀の前)	〒070-0872 春光2条7丁目2-41	【管 理 担 当】51-3059 【単身通所担当】51-3072 【親子通所担当】55-7724 【地域支援担当】51-3073 【携帯】090-2057-4102
	◎愛育センター第2避難場所 裏駐車場ゴミ置き場横		
	◎愛育センター第3避難場所 地域側玄関前駐車場 (バス車庫の前)		
指 定 避 難 場 所	◎啓北中学校 (所要時間 徒歩5分)	〒070-0872 春光2条7丁目3	52-4499
	◎春光園 (所要時間 徒歩25分)	〒070-0875 春光5条7丁目4-4	52-1934 (公園緑地協会)

5 非常持ち出しについて

(1) 非常持ち出し一覧

※非常持ち出し袋に常備し、いつでも持ち出せるようにしておく。

※各担当間、持ち出す担当者を決めておく。

※非常持ち出し品は、年2回（5月・10月）にチェックし、動作確認や不足品の補充をする。
（別紙チェックリスト）

①管理担当

区 分	品 名
事務用品	<ul style="list-style-type: none"> ・名簿（職員，利用者） ・防災関係機関連絡先一覧、避難場所一覧 ・筆記用具、紙
避難用品	<ul style="list-style-type: none"> ・拡声器（メガホン）、懐中電灯、ラジオ、乾電池、毛布
救急医療品 ※看護師	<ul style="list-style-type: none"> ・包帯、ガーゼ、絆創膏、三角巾、湿布、タオル、体温計、カット綿、ゴム手袋 ・マスク、消毒（嘔吐用）、ホワイトテープ、ハサミ
食料品 ※栄養士	<ul style="list-style-type: none"> ・ミネラルウォーター、とろみ材、とろみをつける用の食器・食具 ・米・アルファ米、保存期間が長く火を通さなくても食べられるもの ・アレルギー対応の簡易食料

②单身通所事務室，親子通所事務室

区 分	品 名
事務用品	<ul style="list-style-type: none"> ・筆記用具、紙、養生テープ ※单身通所：愛育センター用携帯電話、充電器、「緊急連絡票」兼「災害時引き渡し票」
避難用品	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導旗、児童用靴下、毛布

③单身通所各グループ（全グループ）・親子通所グループ（1～2セット）

区 分	品 名
生活用品	<ul style="list-style-type: none"> ・着替え，紙パンツ，お尻ふき，ビニール袋 ・ティッシュ，ウエットティッシュ，タオル ※めろん：バスタオル，ひざかけ，必要に応じて医ケア児用グッズ

④地域支援担当

区 分	品 名
避難用品	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導旗、毛布

5 (2) 非常持ち出しチェックリスト

※年2回行う

管理担当事務室		所長			
		担当者			
		点検日	5月	10月	
品名	置き場所	数	日	日	
利用者名簿	非常用 持ち出し袋内	1			
職員名簿		1			
防災関係機関連絡先一覧 避難場所一覧		1			
筆記用具		ボールペン3本 黒油性ペン1本			
紙		A4用紙10枚			
懐中電灯		1個			
乾電池		懐中電灯、拡声器、ラジオに 使用するものの予備分			
ラジオ		1個			
拡声器		事務室冷蔵庫 左キャビネット上	1個		
毛布		給湯室戸棚 右ボックス中	3枚		

医務室 (救急医療品)		所長			
		担当者			
		点検日	5月	10月	
品名	置き場所	数	日	日	
包帯	非常用 持ち出し袋内	2			
ガーゼ		10			
絆創膏		大中小 各10			
三角巾		1			
湿布		3			
タオル		2			
体温計		2			
カット綿		5			
ゴム手袋		20			
マスク		10			
ウエス		3			
消毒(嘔吐時用)		1			
ビニール袋		10			
ホワイトテープ		1			
はさみ		1			

地域事務室

		所長		
		担当者		
		点検日	5月	10月
品名	置き場所	数	日	日
誘導旗	地域玄関前	1本		
毛布	地域玄関ベンチ下	2枚		

親子通所事務室		所長		
		担当者		
		点検日	5月	10月
		品名	置き場所	数
筆記用具	非常用 持ち出し袋内	ボールペン3本 黒油性ペン1本		
紙		A4用紙10枚		
養生テープ		1個		
誘導旗	事務室ドア上	1本		
着替え	非常用 持ち出し袋内	・Tシャツ1枚 (季節により長袖か半袖) ・ズボン1枚 ・シャツ1枚 ・パンツ1枚 ・靴下1足		
紙パンツ		3枚		
おしりふき		1個		
ビニール袋		5枚		
ティッシュ		1箱		
ウエットティッシュ		1個		
タオル		2枚		
毛布	親子玄関靴箱上	2枚		

单身通所事務室		所長			
		担当者			
		点検日		5月	10月
		品名	置き場所	数	日
筆記用具	非常用 持ち出し袋内	ボールペン3本 黒油性ペン1本			
紙		A4用紙10枚			
養生テープ		1個			
緊急連絡票兼災害時引き渡し票		1冊			
児童用靴下		30足			
誘導旗	事務室ドア上	1本			
センター携帯電話	事務室入り口横	1台			
携帯充電器	事務室入り口横	1台			
毛布	单身玄関靴箱下段	2枚			

ももグループ		所長		
		担当者		
		点検日	5月	10月
品名	置き場所	数	日	日
着替え	非常用 持ち出し袋内	・Tシャツ1枚 (季節により長袖か半袖) ・ズボン1枚 ・シャツ1枚 ・パンツ1枚 ・靴下1足		
紙パンツ		2枚		
おしりふき		1個		
ビニール袋		5枚		
ティッシュ		1箱		
ウエットティッシュ		1個		
タオル		2枚		

みかんグループ		所長		
		担当者		
		点検日	5月	10月
品名	置き場所	数	日	日
着替え	非常用 持ち出し袋内	・Tシャツ1枚 (季節により長袖か半袖) ・ズボン1枚 ・シャツ1枚 ・パンツ1枚 ・靴下1足		
紙パンツ		2枚		
おしりふき		1個		
ビニール袋		5枚		
ティッシュ		1箱		
ウエットティッシュ		1個		
タオル		2枚		

すいかグループ		所長		
		担当者		
		点検日	5月	10月
		品名	置き場所	数
着替え	非常用 持ち出し袋内	・Tシャツ1枚 (季節により長袖か半袖) ・ズボン1枚 ・シャツ1枚 ・パンツ1枚 ・靴下1足		
紙パンツ		2枚		
おしりふき		1個		
ビニール袋		5枚		
ティッシュ		1箱		
ウエットティッシュ		1個		
タオル		2枚		

りんごグループ		所長		
		担当者		
		点検日	5月	10月
		品名	置き場所	数
着替え	非常用 持ち出し袋内	・Tシャツ1枚 (季節により長袖か半袖) ・ズボン1枚 ・シャツ1枚 ・パンツ1枚 ・靴下1足		
紙パンツ		2枚		
おしりふき		1個		
ビニール袋		5枚		
ティッシュ		1箱		
ウエットティッシュ		1個		
タオル		2枚		

ばななグループ		所長		
		担当者		
		点検日	5月	10月
品名	置き場所	数	日	日
着替え	非常用 持ち出し袋内	・Tシャツ1枚 (季節により長袖か半袖) ・ズボン1枚 ・シャツ1枚 ・パンツ1枚 ・靴下1足		
紙パンツ		2枚		
おしりふき		1個		
ビニール袋		5枚		
ティッシュ		1箱		
ウエットティッシュ		1個		
タオル		2枚		

めろんグループ		所長		
		担当者		
		点検日	5月	10月
品名	置き場所	数	日	日
着替え	非常用 持ち出し袋内	・Tシャツ1枚 (季節により長袖か半袖) ・ズボン1枚 ・シャツ1枚 ・パンツ1枚 ・靴下1足		
紙パンツ		2枚		
おしりふき		1個		
ビニール袋		5枚		
ティッシュ		1箱		
ウエットティッシュ		1個		
タオル		2枚		
ひざかけ		1枚		
医ケア児用グッズ				
()				
()				
()				

6 緊急連絡票・災害時引き渡し票

緊急連絡票

令和 年 月 日現在

なまえ 名前		グループ ()	生年月日	平成・令和 年 月 日
自宅住所	(〒 -)			
◎緊急時に連絡が取れる順番に、連絡先を記入してください				
	名前(本人との続柄)	職場の場合は職場の名称	連絡先(○をつける)	電話番号
例	愛育 花子 (母)		自宅・携帯・ 職場	〇〇-〇〇〇〇
1	()		自宅・携帯・職場	
2	()		自宅・携帯・職場	
3	()		自宅・携帯・職場	
4	()		自宅・携帯・職場	
※ご両親以外で迎えに来る可能性のある方がいましたら、名前と関係性を記入してください 【例】旭川 太郎 (祖父)				

災害時引き渡し票 ※災害の際の引き渡し時に記入するので、事前に記入しないでください。

引き取り者	園児との関係(○をつける)	避難後の保護者連絡先	特記事項
	父・母 その他()		
引き渡し者	引き渡し日時		引き渡し場所
	令和 年 月 日 時 分		

※太枠内は、引き取り者が記入する。それ以外は、引き渡し者が記入する。

7 防災訓練について (1) 防災訓練年間予定

令和8年度 防災訓練年間予定(案)

日時	種別 ※出火想定	避難口			避難場所			目的と留意点
		単身通所側	親子通所側	地域支援側	単身通所側	親子通所側	地域支援側	
4月3日(金) 職員研修内 ※職員訓練	火災 ※調理室	単身側 玄関	親子側 玄関	地域側 玄関	中央 玄関前 駐車場	裏駐車場 ゴミ置場 横	地域側 玄関前 駐車場	目的 ・災害時の避難方法について職員間で共通認識をもつ ・避難時の問題点を把握しておく 留意点 ・実際の災害時を想定し、職員同士の役割分担や避難経路の確認を行う
5月26日(火) 10:30 ※自衛消防訓練	火災 ※電気室	単身側 玄関	親子側 玄関	地域側 玄関	中央 玄関前 駐車場	裏駐車場 ゴミ置場 横	地域側 玄関前 駐車場	目的 ・消防署から指導を受け、通報訓練、消火訓練を行う ・避難訓練の経験をする 留意点 ・不安を与えないように、あらかじめ避難訓練について話しておく
6月17日(水) 10:20	火災 ※いちご	単身側 玄関	親子側 玄関	PR イエロー ベランダ	中央 玄関前 駐車場	裏駐車場 ゴミ置場横		目的 ・非常放送を聞いて、職員の元に来る練習をする 留意点 ・避難訓練について、児童に分かりやすいように話をする ・非常放送に動揺する児童には、抱っこするなどして落ちつけるように配慮する
7月23日(木) 13:45	自然災害(地震) ※単身側給湯室	すいか →単身側 玄関 もも みかん りんご ばなな →ベランダ	親子側 玄関	地域側 玄関	中央 玄関前 駐車場	裏駐車場 ゴミ置場 横	地域側 玄関前 駐車場	目的 ・地震の時の避難方法を知る 留意点 ・窓や出入り口を開けて避難経路を確保する ・落下物や倒壊の危険がないか施設内外の安全を確認する
8月3日(月) 10:20	自然災害 (風水害)	中央玄関	中央玄関	地域側 玄関	中央玄関前駐車場			目的 ・風水害の時の避難方法を知る 留意点 ・台風や水害について、児童に分かりやすく伝える ・風水害時の備えや施設整備等を確認する
※8月中	引き渡し訓練 (単身通所)							目的 ・災害時の引き渡し方法を、保護者と一緒に確認する 留意点 ・バスの車検時期で保護者の送迎が増える機会に実施する
9月25日(金) 10:20	火災 ※近隣家屋 (ほのぼの保育園)	単身側 玄関	中央玄関	地域側 玄関	中央玄関前駐車場			目的 ・指導員の話聞いて避難することに慣れる 留意点 ・避難時の約束(おさない・かけない・しゃべらない・もどらない)について簡単に話をする

7 防災訓練について (1) 防災訓練年間予定

10月22日(木) 10:30 ※自衛消防訓練	火災 ※ボイラー室	単身側 玄関	親子側 玄関	地域側 玄関	中央 玄関前 駐車場	裏駐車場 ゴミ置場 横	地域側 玄関前 駐車場	目的 ・通報訓練を行う ・実際に屋外に避難する練習をする 留意点 ・非常ベルの音が苦手な児童に配慮する
11月24日(火) 13:45	火災 ※屋外物置	中央玄関	中央玄関	地域側 玄関	中央玄関前駐車場			目的 ・安全な避難方法について知る 留意点 ・煙の危険性について話をし、鼻と口を手で覆うなどの 避難方法を実践する
12月16日(水) 13:45	火災 ※指導室1	単身側 玄関	中央玄関	地域側 玄関	中央玄関前駐車場			目的 ・避難時の約束を再確認する 留意点 ・避難時の約束(おさない・かけない・しゃべらない等) や鼻と口を覆う避難方法を改めて伝える
1月18日(月) 15:30 ※職員訓練	自然災害(地震) ※地域支援 指導員室	単身側 玄関 または 各指導室 ベランダ	親子側 玄関	PR イエロー ベランダ	裏駐車場ゴミ置場横			目的 ・冬場の災害時の避難方法について、シュミレーションしな がら職員間で確認し、問題点を把握しておく 留意点 ・実際の災害時を想定し、職員同士の役割分担や避難経路 の確認を行う
2月中 13:00 ※非通知で実施	火災 ※近隣家屋 (老人福祉セン ター)	※その場の状況で判断する		※その場の状況で判断する				目的 ・急な事態に臨機応変に対応できるように練習する 留意点 ・非常放送で出火場所を聞き、避難場所と避難口を判断で きるようにする
3月中 13:00 ※非通知で実施	火災 ※わにの部屋	※その場の状況で判断する		※その場の状況で判断する				目的 ・実際の災害時を想定して動く 留意点 ・非常放送で出火場所を聞き、避難場所と避難口を判断で きるようにする

※年間12回実施(火災9回、地震2回、風水害1回)

※「自衛消防訓練」2回(消防計画に則って実施。通報訓練、消火訓練を含む。)

※時間～午前6回、午後6回

※職員訓練2回

※非通知訓練2回

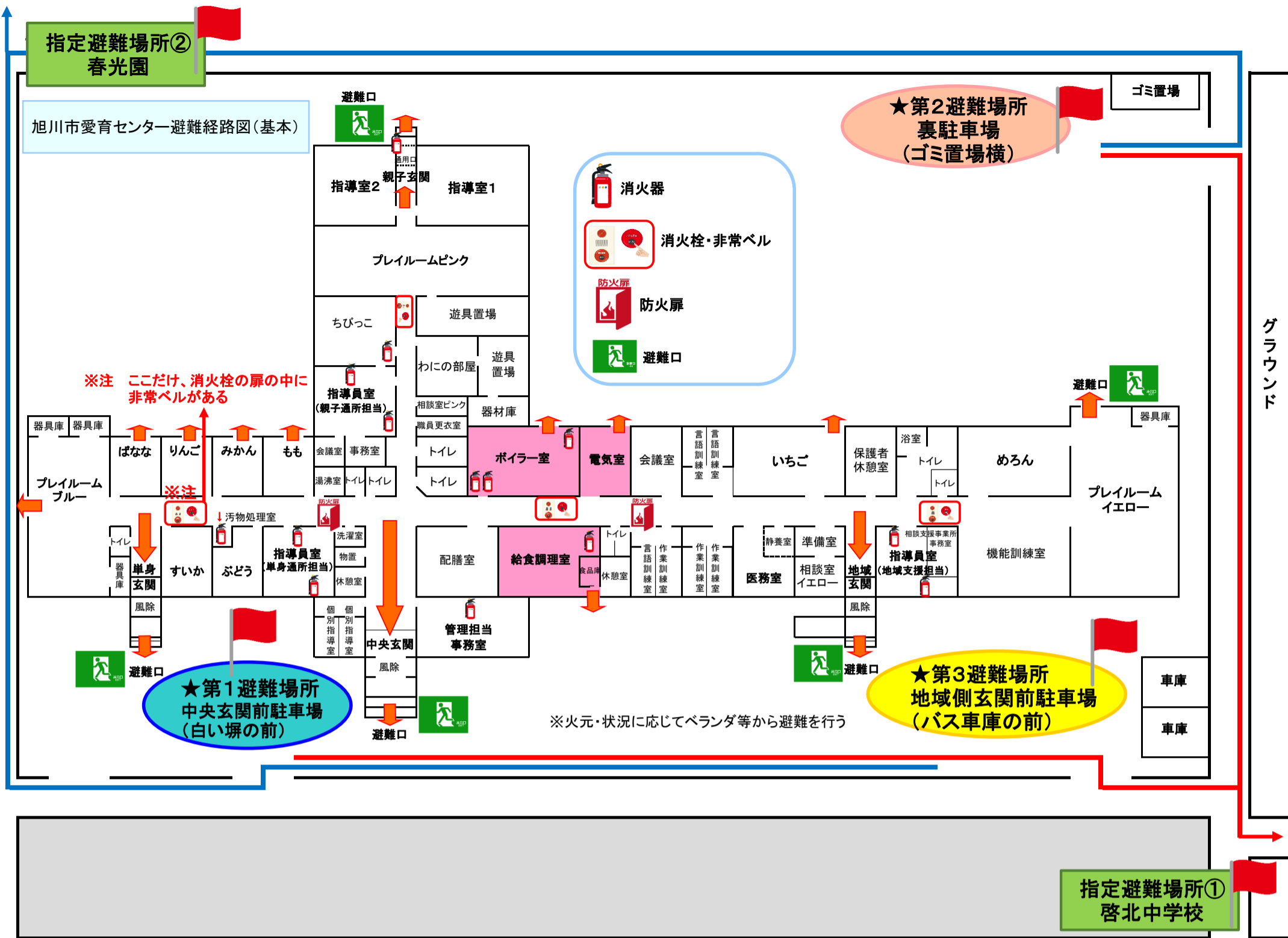
所長	補佐	主査	係

愛育センター防災訓練報告書

報告年月日：令和8年 月 日

訓練担当者：

実施日時	令和8年 月 日	：	～	：	天候		
訓練概要	災害想定				出火場所		
	出火時間	：			初期消火		
	避難経路 及び所要時間	ブルーゾーン	→ →			分	秒
		ピンクゾーン	→ →			分	秒
		イエローゾーン	→ →			分	秒
中央		→ →			分	秒	
内容							
参加人員		単身	親子	託児	地域	管理	その他 ※見学者、実習生等
	児童						子ども
	職員						大人
	保護者						実習生
	計	0	0	0	0	0	0
※「管理」には、運転士、栄養士、調理員、看護師を含む							
各グループ・担当の実施状況と反省							
もも							
みかん							
ばなな							
りんご							
すいか							
めろん							
親子通所							
地域							
管理							



指定避難場所までの避難経路図



自主点検チェック票

令和 年

区分	番号	点検項目	点検日	
			／	／
建築物等	1	建物周囲に可燃物が放置されていないか。		
	2	屋外に危険物などが放置されていないか。		
	3	屋外において危険に状態で火気が取り扱われていないか。		
	4	通路の有効幅員を狭めたり障害物を放置していないか。		
	5	出入口付近に障害物がないか。		
	6	小屋裏等を居室に使用していないか。		
	7	廊下、階段等に避難上障害となるものはないか。		
	8	火気設備器具等が階段下等に設けられていないか。		
	9	防火戸、防火シャッターは正常に作動するか。		
	10	構造や内装建材又は防災処理等は許可を受けたとおりになっているか。		
	11	建物外壁等に亀裂、破損、脱落しているところがないか。		
火気設備器具等	1	整理、整頓されているか。		
	2	周囲の可燃物からの距離は十分か。		
	3	亀裂、破損又は燃料等の漏れはないか。		
	4	安全装置の故障はないか。		
	5	煙突等の可燃物等との距離、高さは十分か。また、容易に点検できるか。		
	6	可燃物、壁体等の貫通部分には十分な防火措置がされているか。		
	7	煙突等に亀裂、破損はないか。		
	8	LPGボンベは転倒防止措置がされているか。		
	9	LPGボンベは直射日光の当たらない通風のよい場所に設けているか。		
	10	灯油容器は安全な場所に保管し、蓋は閉められているか。		
	11	器具等の手入れはされているか。		
電気設備器具等	1	開閉器、自動遮断器の接続部の緩みはないか。		
	2	ヒューズは正規なものを使用しているか。		
	3	電線が造営材等に接触していないか。		
	4	配線器具及びコードは破損等により充電部が露出していないか。		
	5	電気器具とコードとの接触部分に緩みはないか。		
	6	ビニールコード造営材等に固定していないか。		
	7	電気用品は破損していないか。		
	8	たこ足配線はないか。		
危険物施設等	1	許可証等の交付を受け、必要な資格者の選任がなされているか。		
	2	標識、掲示板は明確に表示されているか。		
	3	消火器等の消防用設備等の配置及び維持管理は正しくなされているか。		
	4	もれ、あふれ、容器等の亀裂、破損又は設備の故障、固定不良等はないか。		
	5	十分な空地を保有し、必要な施設等が完全にされているか。		
	6	施設及び付近の整理整頓がされているか。		
	7	安全装置、通気管、換気設備、電気設備等の管理は正しくされているか。		
担当区域()			点検者	

避難情報発令時の旭川市内保育施設等における臨時休園等の対応ガイドライン

1 避難情報発令時における臨時休園等の対応

避難情報が発令された地区の保育施設等は、避難情報・防災気象情報の収集に努めるとともに、保護者への連絡を密にし、安全な保育の提供を前提に、次の対応を行ってください。

（１）登園時間前に発令の場合

警戒レベル 3	・原則休園
警戒レベル 4・5	・休園

（２）開園時間中に発令の場合

警戒レベル 3 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者へ状況の連絡と、できるだけ速やかなお迎えの依頼を行う。 ・避難準備及び避難所への避難を開始。 ・避難所への避難はかえって園児に危険を及ぼしかねないと施設長等が判断する場合は、近くの安全な場所や園内のより安全な場所に避難。
------------	--

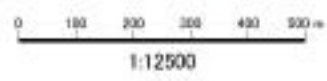
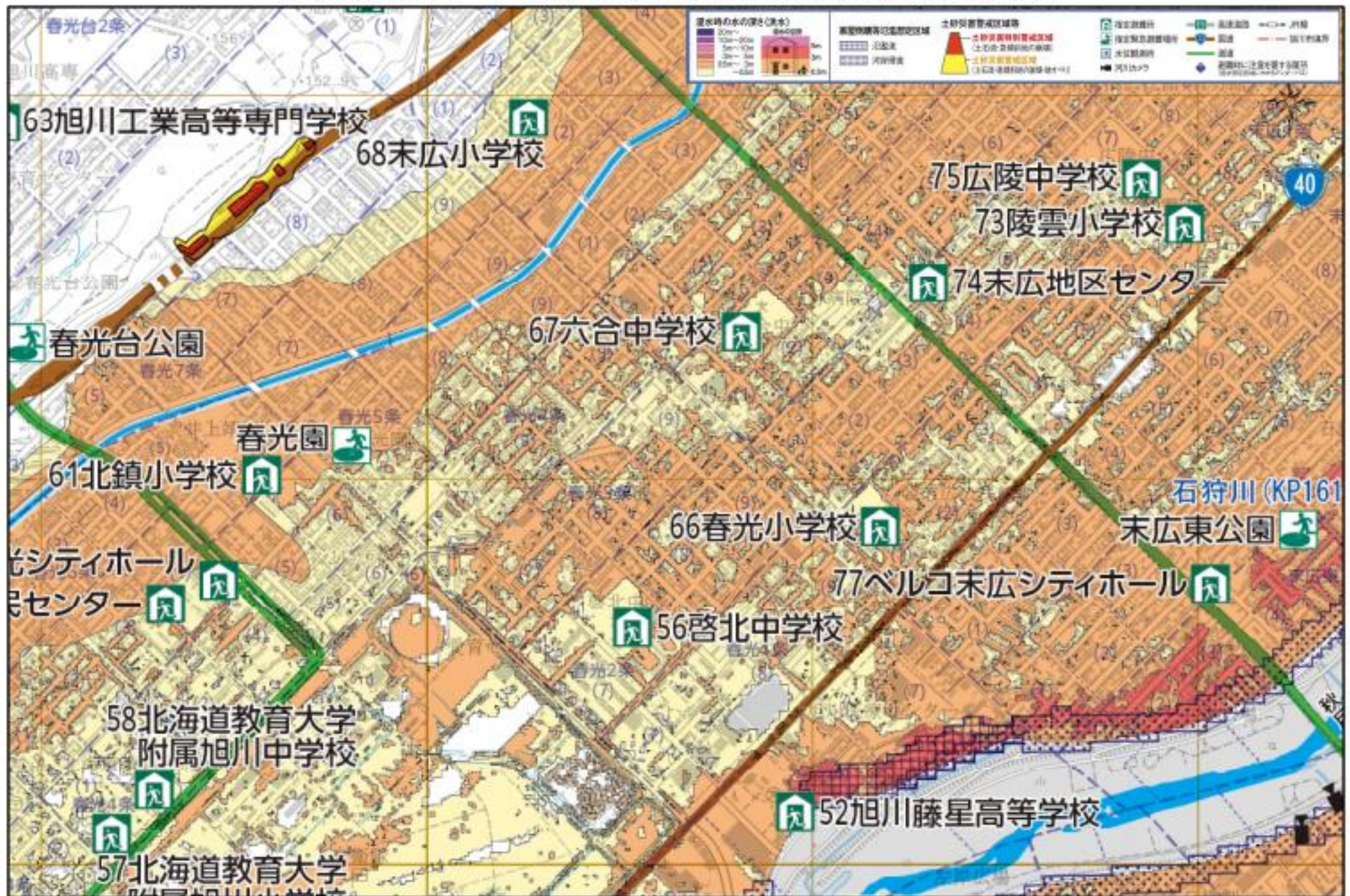
2 避難情報が解除された場合の対応

・地域や施設の状況に応じて、安全な保育の提供が可能な場合は、保育を再開。

【参考】市が発令する避難情報と警戒レベル、住民のとりべき行動（旭川市防災安全部防災課 HP より抜粋）

避難情報	状況	住民のとりべき行動	警戒レベル
緊急安全確保 ※市が発令	災害発生 または切迫	・命を守る行動をとる（大至急安全な場所へ移動するなど）	警戒レベル 5
避難指示 ※市が発令	災害のおそれ 高い	・危険な場所から全員避難	警戒レベル 4
高齢者等避難 ※市が発令	災害のおそれ あり	・避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、危険な場所から避難	警戒レベル 3
大雨、洪水、高潮注意報 （気象庁から注意報などが発表される）	気象状況悪化	・避難に備え自らの避難行動を確認（ハザードマップなどで災害の危険リスク、避難する場所、避難経路、避難するタイミングなどを確認）	警戒レベル 2
早期注意情報 （気象庁から今後の見込みで警報級の可能性が発表される）	今後気象状況悪化のおそれ	・災害への心構えを高める（最新の気象情報などに注意）	警戒レベル 1
※ 気象庁等の防災気象情報の「警戒レベル」と同じ「警戒レベル」の避難情報を市が発令するとは限りません。 ※ 気象庁等の防災気象情報の「警戒レベル」を参考にしながら、適切な避難行動を判断するとともに、市から発令が予想される避難情報に注意してください。			

旭川市洪水ハザードマップ 11春光地区-3(春光・末広環状線付近)



8 (3) 子どもの心のケア

◎子どもの心のケア

災害が発生し、子どもに強いストレスが加わると心身に不調を生じることがあります。そのため、災害発生直後から早期の心のケアが必要となります。子どもに適切な支援を行うためには、専門機関や医療機関等と連携することも重要です。

以下、「災害時の障害児への対応のための手引き」日本児童青年精神医学会（2020年4月改定）より、愛育センター利用児に関連する項目を抜粋します。

1. 身体面の問題への対応

◎頻発症状（嘔吐、発熱、けいれん）

認められやすいのは、発熱と嘔吐です。こうした症状が出やすいことを保護者に説明しておき、症状が出たら早めに医療機関を受診するよう伝えます。その他、てんかんがある子どもでは、けいれん発作が起りやすくなる場合があります。けいれんが1回でも起こったら、医療機関を受診してください。また、あらかじめ、けいれん発作時の座薬等をもっておくようにするのもよいと思います。

◎食欲低下

不安が背景にあることが多いので、安心感を与えながら、食べられる物を少量ずつ、頻回に与えます。水分不足にならないように注意します。

◎体重減少・増加

食欲低下、あるいは、摂食量低下により体重減少が起りやすくなります。こうした体重減少は、程度がひどくない限り、生活状況の改善により回復していきまますの、様子を見ているだけでよいでしょう。体重が普段の10%以上減少するようでしたら、医療機関に相談します。

一方、ストレスによる過食や避難生活での自由な摂食・間食状況のため、避難生活が長引くと、体重増加傾向が見られるようになってきます。知的障害や自閉スペクトラム症のある子どもでその傾向が多いようです。食事・間食を子どもだけで自由に食べられるような環境にならないようにする、子どもが身体を動かすような工夫をするなどの対応を考えます。

◎排泄の失敗・夜尿

不安を背景とした頻尿により、排泄の失敗や夜尿が見られることがあります。叱責をせず、本人の不安を受け入れて、受容的に対応していれば、多く、生活状況の回復とともに改善していきます。

◎風邪などのありふれた病気の重症化（風邪から肺炎になりやすいなど）

ストレスによる身体の抵抗力の低下により、普段なら4、5日で治ってしまう風邪や胃腸炎などが長引きやすく、また、肺炎など、重症になりやすくなる場合があります。風邪と思っても、症状が軽いうちに医療機関を受診する、普段より症状が長引いていると感じたらすぐに医療機関を受診する、などの配慮を家族に説明します。

◎その他

過去の震災のあと、聴力障害が進んだ難聴児がいたことが知られています。具体的な原因は不明ですが、聴

力障害に限らず、本来の障害が増強することがないか、ときどき留意するようにするとよいでしょう。

8) 時期についての注意

体調不良、病気の重症化、障害の増強などは、災害から1ヶ月以上過ぎてから出現してくることも珍しくありません。災害から2ヶ月以内は、普段よりも健康状態に注意するように家族に説明します。

2. 心理・行動面の問題への対応

◎落ち着きがない（多動、興奮、集中力低下）

災害との遭遇、地震の場合は繰り返される余震、日常と違う生活状況など、こうしたことにより、子ども達は大きな不安状態にあるのが普通です。知的障害児や自閉スペクトラム症のある子どもでは、状況の理解困難のため、そうした不安が強くなりやすいことがあります。

ことばの理解がある子どもでは、まず、子どもの不安な気持ちをことばで言ってあげます（「落ち着かないんだよね」、「イライラするんだよね」など）。次いで、「今はもう大丈夫なんだよ」、「お父さんが（先生が）ちゃんと見てるから大丈夫だよ」など、今はもう心配しなくてよい、今は安心してよいという安心感の保障をします。そして、「でも、イライラするから散歩してこよう」など、その場から物理的に少し離れて身体を動かすことに子どもを誘います。

ことばが理解できない子どもでは、落ち着かなくなりそうな気配があるとき、あるいは普段落ち着いているときに、穏やかに話しかけながら、身体を優しくなでてあげる、手をつなぐなどして、今は大丈夫、安心できる状況であることを、子どもに身体で感じられるようにしてあげるとよいでしょう。

◎パニック

突然、大声を出したり興奮してしまうパニックは、自閉スペクトラム症のある子どもによく認められるものです。自閉スペクトラム症のある子どもは、普段と違う状況に対して敏感で不安が強くなる特性があります。災害、避難生活は、まさしく非日常ですから、自閉スペクトラム症のある子どもがパニックを起こすことは、極端に言えば当然のこととさえ言えるでしょう。対応は、『落ち着きがない』問題への対応と同じことを行います。なお、パニックそのものに対しては、それを無理に抑えようとする対応は、逆効果になることが多いので、本人の気持ちをなだめるようなことばかけを行いながら、ともかく、その場から危なくない違う場に離し、あとは落ち着くまで放置しておくのがよいでしょう。一人の空間と時間も必要です。

◎活動性低下、無気力

大きなストレスにぶつかったときの基本的な症状は、不安とうつ状態です。障害児は自分では何がどうなったか分からないまま、混沌とした状況に投げ出され、無気力状態になることがあります。無理に動かそうとせず、まず、穏やかな話しかけや室内でできる本人が好きな活動へ誘うなどして、少しずつ、活動性をあげる、日常性に近い行動を取り入れるように心がけていきます。

◎夜寝ない・夜騒ぐ

慣れない避難生活や不安のため、不眠になることは珍しくありません。また、自閉スペクトラム症のある子どもでは、もともと、睡眠リズムが崩れやすい傾向がありますので、夜寝ないで奇声を上げる、徘徊するなどの行動が見られることもあります。

◎奇声・独り言

自閉スペクトラム症のある子どもがストレス状況にあるとき、奇声がよく認められます。無理に抑えると、

たいがい逆効果になってしまいます。独り言は、何もすることがなく手持ちぶさたの時にやすくなります。奇声・独り言自体は、子どもの不安や手持ちぶさたの現れであり、うるさいということを除けば実害はないものです。自閉スペクトラム症のある子どもの問題行動は、場に依存する傾向がありますので、日中、声を出してもあまり迷惑がかからない場所で大声を出させ、声を出してよい場所と出さない場所を区別させるようにするのもいいかもしれません。

◎こだわり増強

こだわりは、不安や緊張感が強いときに強くなります。こだわりについては、理屈で納得させることは困難ですが、『落ち着きがない』問題への対応と同じ対応が有効なこともあります。特に、こだわり行動の初期に、子どもがどうしても気になってしまう気持ちを受け入れるようなことばかけをすることは有効なことが少なくありません。

◎徘徊

不安や手持ちぶさたの現れです。日中、よく身体を動かすように促す、ことばかけやスキンシップで子どもの安心感を保障するなどの対応を行います。子どもを放っておかないようにしましょう。

◎行動停止

カタトニアともよばれ、自閉スペクトラム症のある子どもが混乱したときに、時に認められます。何かの動作をしている途中で、じっと固まって動かなくなってしまうことをいいます。少し様子を見て、動かないようでしたら、ことばかけと肩たたきや軽く身体を押してあげるなどの働きかけで次の行動を促します。

◎自傷・他傷

混乱した生活状況の中で、注意・叱責が多い場合、ときに自傷や他傷などの攻撃的な行動が見られることがあります。もし、不適切な関わり状況があるようでしたら、保護者や周囲の人を責めることはしないで、今の子どもにとってはその対応は合っていないのかもしれないからという理由を付けて、適切な対応を助言するようにします。自傷・他傷行為そのものに対しては、その場から他の場所へ連れて行き少し離れて見守る、年少児でしたら嫌がらないようであれば毛布等でくるんでギュッと抱きしめる、などの対応もよいでしょう。